



# 快適で安全な道路環境づくりをめざして

佐賀市 建設部 道路管理課・道路整備課

## 1. はじめに

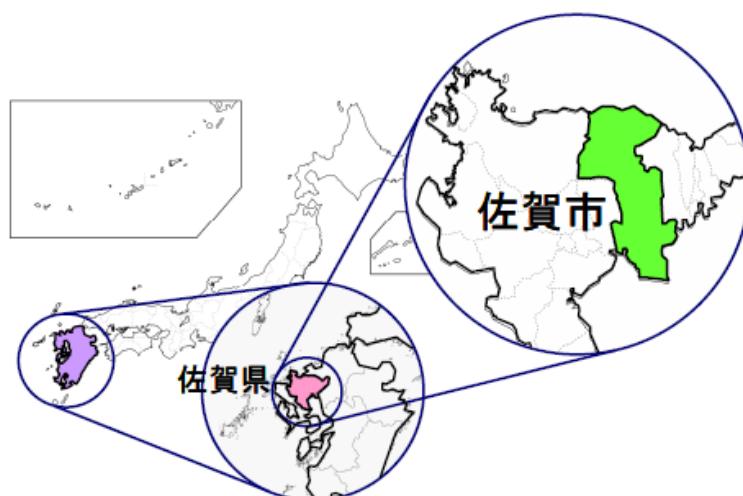
### 佐賀市の概要紹介

佐賀市は佐賀県のほぼ中央に位置し、南北に長い形をしています。

平成17年と19年の2回にわたって市町村合併が行われ、現在では人口23万6千人、市域面積431平方kmの広さを持つ市となっています。

佐賀市は、脊振山系の山ろく部の山林や清流、古代肥前の国の行政府跡「肥前国庁」、中心部の長崎街道に代表される歴史遺産や佐賀城公園、日本の近代化を先導した“幕末維新期の佐賀”の魅力を紹介している佐賀城本丸歴史館、筑後川にかかる昇開橋や佐賀平野に広がるクリークや田園風景、豊饒の海といわれる“有明海”など素晴らしい環境に恵まれています。特に観光面では、山間部にある観光りんご園、温泉、スキー場、また沿岸部における干潟の個性的な動植物など、多様な魅力を備えるまちとなりました。

今後も、市民や地域が、それぞれの個性や魅力を発揮しながら、市の将来像として掲げている“人と自然が織りなす「やさしさと活力にあふれるまち さが」”の実現をめざしています。



有明海



佐賀インターナショナルバルーンフェスタ

## 2. 佐賀市道路の現状・道づくり

市内の道路ネットワークは、国県道を中心とする幹線道路と市街地を取り囲む環状道路で構成されています。市街地中心部には東西に国道34号、南北に国道263号などが通り、福岡県、長崎県との重要な連絡道路の役割を果たしています。

一方、市道については城下町特有の幅員の狭い道路や、集落内の離合も出来ないような道路が現在も数多く残されています。

	路線数 (本)	実延長 (m)	改良済延長 (m)	橋梁数 (本)	歩道設置延長 (m)
平成17年9月末(合併前)	2,412	768,489	553,211	1,594	109,223
平成22年3月末(現在)	4,555	1,679,375	1,158,040	2,753	167,381

佐賀市が行う道路行政の目標は、「地域拠点間や市内の道路を快適で安全に通行できていると感じてくれる市民の割合を増やす」ということを掲げています。

そのために次の2つの視点で対応しています。

- ① 道路整備に関しては、地元から提出される要望を取り入れながら、共通の整備基準に基づき、費用対効果及び緊急性の観点から、数ヵ年の整備計画を策定し、順次実施しています。
- ② 道路の維持管理に関しては、毎日行っているパトロール以外にも、市民から寄せられる意見や情報、また苦情・要望などを含めて、年間で1,000件以上になります。

それらの情報をもとに早期に現地調査を行い、快適且つ安全に道路利用ができるよう、市民と共に考え一体となった環境づくりを行っています。

## 3. 事例紹介

表題にあるように、「快適で安全な道路環境づくり」をめざすため佐賀市がこれまでに取り組んできた事業のなかから成果をあげてきた2件の事例を紹介します。

### 【事例ー1】佐賀駅周辺の放置自転車対策

佐賀市内は地形が平坦なことに加え、市街地がコンパクトにまとまっていることもあり、通勤・通学に自転車や自動二輪車を利用している人の割合が約3割に達しています。

平成4年頃までは、自転車等を利用する者のマナー違反によって、JR佐賀駅周辺の市道上には1日に約1,500台もの自転車やバイク等が放置され、佐賀市に対して駅周辺の商店や駅利用者から苦情や改善を求める声が多く寄せられ、道路管理者としての対策を迫られていました。

佐賀市ではこうした光景を一掃すべく、先ず佐賀駅周辺に3,260台の自転車駐輪施設を設置（現在3,568台）しました。

上記に並行して、市民や学校関係者、有識者などで構成する「放置自転車等対策協議会」を設けて、放置自転車対策（放置禁止区域の指定）と安全な自転車利用のあり方についても協議を重ねてきました。

佐賀駅周辺の自転車放置禁止区域では、現在まで専属の嘱託職員による巡回活動を続けており、違

反車両の強制撤去を含め、強い姿勢で臨んできているところです。また、平成16年度、18年度には、放置自転車が多い佐賀駅前の南北の市道上に路上駐輪機154台を設置し、買い物や食事などの数時間の自転車利用者の利便に供しています。

このような取組みを15年以上継続してきた結果、現在では佐賀駅周辺の放置自転車数は1日に約30台程度にまで減少してきています。

今後の課題としては、自転車利用が多い佐賀市において、快適で安全な自転車利用が出来るよう、道路環境をどう整えていくかを検討し実施していくことです。



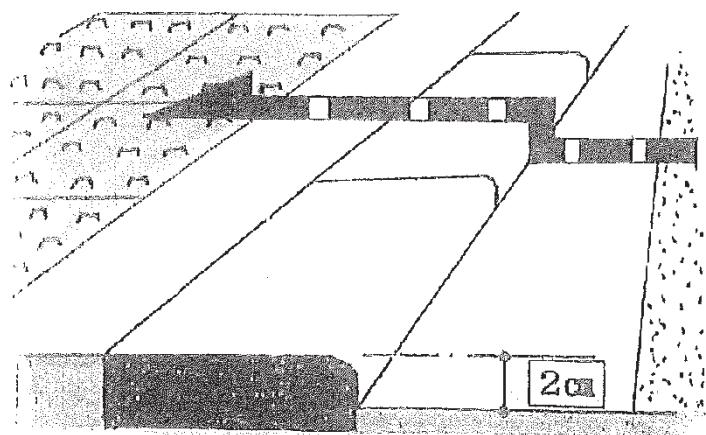
対策前



対策後

## 【事例－2】人にやさしい道路・佐賀市案

横断歩道に接続する歩道縁の段差は視覚障害者が車道との識別性を確保する目的で、標準2センチとすることが「道路の移動円滑化整備ガイドライン」（国交省）で示されていますが、一方では歩行者のつまづきや車椅子・ベビーカー等のスムーズな移動に支障があり、市民から苦情や改善の要望が寄せられていました。



現況図

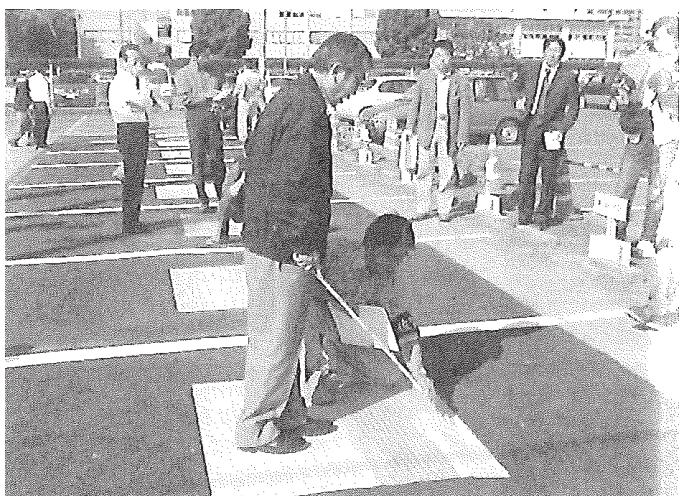


段差解消の検証1

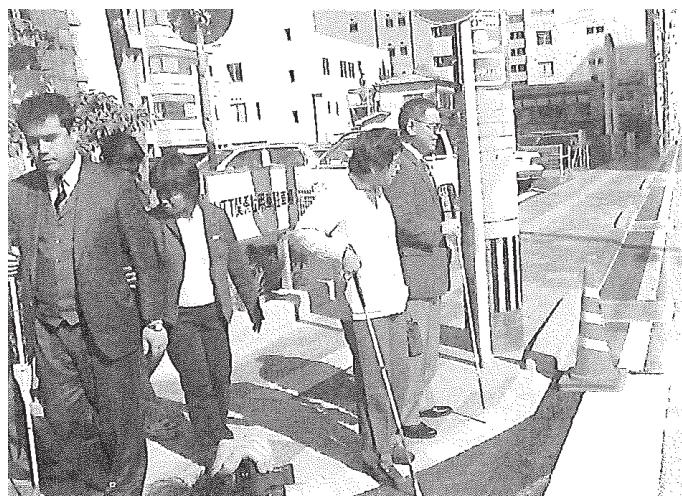
本市では、このような「市民の声」にどう応えていくのか検討を重ねてきました。

人にやさしい道路としていくために、市民からの声を道路行政に活かすべく、平成15年度には視覚障害者協会や老人クラブ連合会、PTA連絡協議会、ボランティア団体などで構成する「バリアフリー整備検討会」を設けてきました。

そのなかで、先ず2センチの段差を必要とする視覚障害者団体からの意見をもとにして意見を交わし、その後実際に考案され使用されている8タイプの段差解消縁石ブロックの使用実験を行いました。



段差解消の検証 2



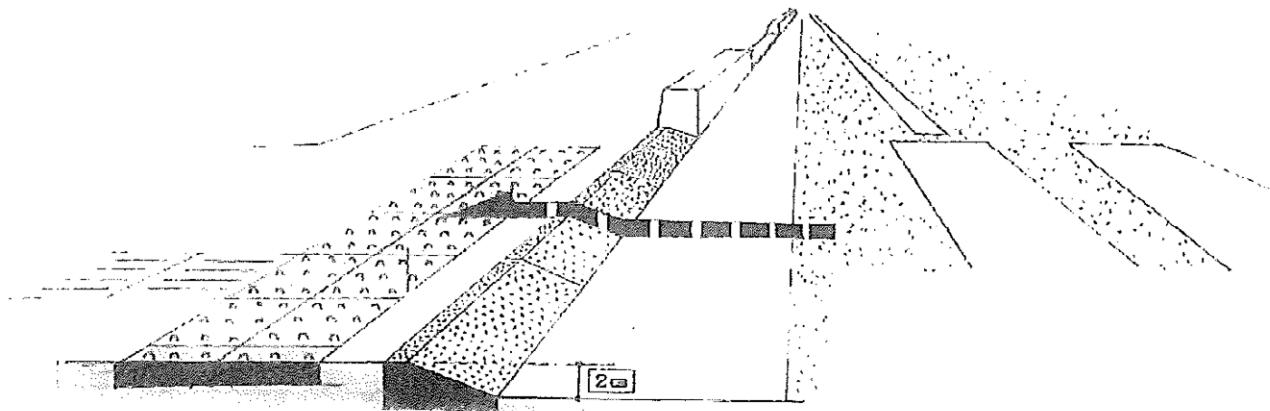
段差解消の検証 3

また、検討会とは別に一般市民からも感想や意見を出してもらいました。

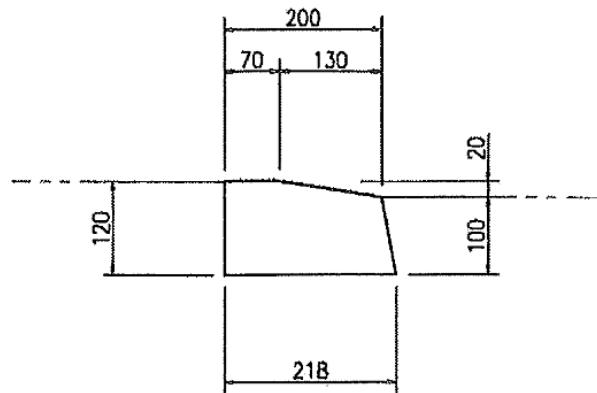
そうした意見を集約した結果、さまざまなハンディをもつ人も含め、誰もが安心して歩道を横断できる「佐賀市型・段差解消縁石ブロック」の形状を考案し、製品化をすることができました。

それ以来、市内の道路整備事業や修繕工事において、横断歩道に接続する歩道縁の段差解消に佐賀市型の製品を積極的に採用するなかで、市民からも高い評価を得ています。

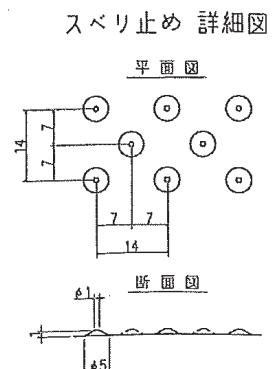
本市が考案、製品化し使用している「段差解消ブロック」は全ての利用者を対象にした型式（ユニバーサルデザイン）になっていることから、現在では佐賀県内の各市町で実施されている道路整備事業や補修工事等において積極的に使用されているところです。



佐賀市型・段差解消縁石ブロック



設置状況





段差解消ブロック設置例 1



段差解消ブロック設置例 2

#### 4. おわりに

私たちが道路行政に携わっていくうえで、事業効果を考えながら業務を遂行するのは当然のことですが、併せて市民が快適で安全に道路を利用していくよう、道路の現状を様々な観点で見つめていき、行政に反映させていく努力をしていくことが大切だと考えています。